

令和4事業年度における業務の実績等に関する報告書



地方独立行政法人 天王寺動物園

目 次

1. 法人の概要	2
2. 令和4事業年度業務全体概況	4
3. 地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則第9条で定める項目別業務実績及び自己評価等	5
大項目1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11
大項目3 財政内容の改善に関する事項	13
大項目4 その他業務運営に関する重要事項	14
4. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	18
5. 短期借入金の限度額	18
6. 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	18
7. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18
8. 剰余金の使途	18
9. 地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則(令和3年3月31日大阪市規則第63号)で定める業務運営に関する事項	19

1. 法人の概要

1. 法人の概要

1-1 現況

(1) 設立目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、動物園を設置して、動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供するとともに、動物の生態に関する調査研究及び教育活動を行い、併せて絶滅のおそれのある動物（以下「希少動物」という。）の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うことにより、動物の生態についての市民の理解と関心を深めるとともに、環境保全に関する市民の意識の醸成を図り、もって生物多様性の保全に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- 1) 動物園を設置すること
- 2) 動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供すること
- 3) 動物に関する資料を収集し、整理し、及び提供すること
- 4) 動物の生態に関する調査研究を行うこと
- 5) 動物の生態に関する教育活動を行うこと
- 6) 希少動物の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うこと
- 7) 他の動物園、水族館、学校その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- 8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 沿革

明治17年に大阪府立博物場附属動物檻として設置、大正4年1月1日に大阪市立動物園として開園。令和3年4月1日に、地方独立行政法人天王寺動物園となる。

(4) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（最終改正：令和2年6月10日（令和2年法律第41号）

(5) 役員の状況（令和5年3月31日現在）

理事長	山中 諄
副理事長	野村 俊明
園長兼理事	向井 猛
監事	吉田 恭子

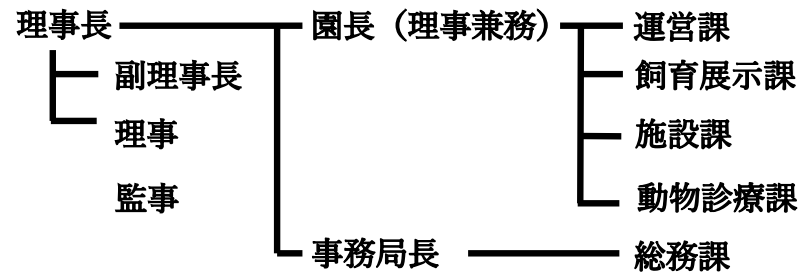
(6) 職員の状況（令和5年3月31日現在）

令和4年度末現在、78人であり、平均年齢は43歳となっている。このうち大阪市からの出向者は15人、退職者は3人であった。

(7) 事務所の所在地

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

(8) 組織（令和 5 年 3 月 31 日現在）



(9) 資本金の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

4, 3 3 1, 6 6 2, 0 0 0 円

1-2 法人運営

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項の規定により大阪市長から指示された中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努める。

2. 令和4事業年度業務の全体概況

2-1 令和4事業年度業務の全体概況

中期計画第2期にあたる令和4年度は、令和2年2月末頃から始まった新型コロナウイルスの蔓延に加え、令和4年2月より始まったロシアのウクライナ侵攻に伴う不安定な社会情勢のまま迎えることとなった。令和4年度の年度計画を策定していた段階では、新型コロナウイルス感染症による影響が幾ばくか収まり、コロナ禍以前の生活様式に戻る方向で進行し、通常の社会生活は難しいものの、一定程度の落ち着きの中で動物園の運営が行えるであろうという予想のもと事業計画を策定した。

しかしながら、年度当初より世界的な原油・建築資材・半導体部品・飼料などの価格高騰、急激な円安という社会情勢の変化を受け、新獣舎の整備工事のみならず日常の点検・補修工事、飼育業務においても大きな影響を受ける1年となった。こうした中、当法人では、創意工夫をしながら令和7年に開催される「大阪・関西万博」に向けて、複数獣舎の整備を実施し、動物福祉の向上と動物園のさらなる魅力向上に向け取り組んできた。

まず、動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上について、動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動を推進するために、ふれあい事業に関する方針を踏まえた新プログラムに基づき、新施設ふれんどしゅぷガーデンの運営を開始し、実績を検証のうえ必要に応じてプログラム若しくは事業に関する方針を修正しながら運営を行った。また、動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立に向けて、日本動物園水族館協会（以下 JAZA という。）の学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等並びに地域別会に参加・協力し、その内容を法人内で報告することで法人の飼育技術向上を図った。さらに、令和3年度策

定した環境エンリッチメント、ハズバンダリートレーニングに関する方針に基づき、取り組み中の動物種について継続実施するとともに、効果を検証し、実施種数を増やした。調査研究活動については、動物繁殖生理学領域（種の保存）、動物行動学領域（動物福祉）、その他基礎研究領域（生物多様性）において調査研究を進め、業界団体等の大会や研究会に積極的に参加し、演題発表を行った。

次に、業務運営の改善及び効率化に関しては、入園料外収入の増収を図るべく令和3年度末から実施したクラウドファンディングを継続して令和4年5月まで実施し、大幅な寄附金収入増を実現するとともに、ファンクラブや寄附（法人・個人）についても、顕彰方法や返礼品（バックヤードツアーの実施も含む）の内容について検討し、更なる寄附者・ファンクラブ会員増に向けての施策も講じた。

人材育成に関しては、人材育成方針に基づき各種研修を実施したほか、動物園人として必要な各種資格の取得について支援する制度を拡充した。また、施設整備については、第1期獣舎整備計画に基づき精査を重ねた上で事業者との契約を締結し、12月より工事に着手した。新たな獣舎整備工事を進めつつ、既存の獣舎についても工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保するため令和3年度策定した維持管理計画の改定を行った。

令和4年度は職員のノウハウを結集し、多くの課題を解決した1年となった。令和5年度は年度計画をより一層着実に実行し、動物園のさらなる魅力向上にむけた取り組みを続けていくこととする。

3. 地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則第9条で定める項目別業務実績及び自己評価等

大項目 1－1	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による天王寺動物園の魅力向上 （1）展示動物の計画的な導入・確保 （2）魅力的なイベントの企画・実施 （3）積極的な情報発信 （4）質の高い来園者サービスの提供	【評価点】 Ⅴ：計画を大幅に上回って実施している Ⅳ：計画を上回って実施している Ⅲ：計画を順調に実施している Ⅱ：計画を十分実施できていない Ⅰ：計画を大幅に下回っている。
------------	--	---

中期目標	1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による天王寺動物園の魅力向上 多くの方に来園したいと思っていただけるよう、展示動物の充実により天王寺動物園の魅力を向上させるとともにその魅力発信を強化する。また、再度来園したいと思っていただけるよう、快適な園内環境を創出する等、来園者満足度を高めるための園内サービスの充実を図る。 (1) 展示動物の計画的な導入・確保 動物園の根幹である動物展示の充実に向け、人気動物や希少動物の計画的な導入・確保（繁殖を含む。）に取り組む。 (2) 魅力的なイベントの企画・実施 園内で楽しむ・学ぶ、双方の観点から、企業、近隣施設、NPO法人、教育機関等とも連携しつつ、多様なイベントを企画・実施する。 (3) 積極的な情報発信 天王寺動物園の取組内容や飼育動物の状況について、各種メディアを通じた情報発信のほか、ホームページやSNSを利用して自らが情報発信の主体となる等、ターゲットに応じて媒体を使い分け、積極的かつタイムリーな情報発信を行う。 (4) 質の高い来園者サービスの提供 来園者と接する売店事業者や委託事業者も含めた全ての園内スタッフのホスピタリティマインドを持った対応、園内の美観保持、外国語による情報提供、あらゆる世代が見やすい観覧スペースの設置等、来園者満足度向上に向けた取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）展示動物の計画的な導入・確保						
来園者ニーズの高い人気動物や希少動物の導入に向け、国内外の動物園との信頼関係を構築するための取組として、動物園コミュニティの活動に積極的に参加・協力する。 また、当園の飼育状況（コレクション計画、獣舎整備計画等）を踏まえた具体的な動物導入計画に基づく取組を行う。	動物導入計画を踏まえた具体的な取り組み（準備・交渉を含む。）を実施する。	1	○開園した状態での施設整備や、動物福祉を考慮した獣舎設計を踏まえて法人化後に見直すこととなった「コレクション計画」について、第一期獣舎整備計画に反映させるため、JAZA会員園館等での飼育繁殖状況の変化、この間の動物の異動などを考慮し、どのような手法で維持していくか（繁殖するかどうか）という視点を加えて見直し、年度末までに改定手続きの準備を終えた。 ○「コレクション計画」において、「希少動物の保全のため積極的に導入、繁殖を目指す」として位置付けているニホンイシガメについて、クラウドファンディングを用いた施設の改修を年度内に終え、今後の繁殖や展示の充実に大きく進捗した。	Ⅲ		
	JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理等を継続して担当する。 （ヨウスコウワニ・ホッキョクグマ・シシオザル等）	2	○令和3年度以前から受嘱している種別管理者および専門技術員に加えて新たに3種の専門技術員を受嘱した。 ※JCP管理種88種のうち専門技術員が置かれている種は56種であり、うちの7種を受嘱。 ＜新規に受嘱した専門技術員＞ ・マレーグマ ・ニホンイヌワシ ・フランソワルトン	Ⅲ		
	JAZA、WAZAの学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等並びに地域別会議等に参加・協力し、園内で内容を報告する。	3	○研究発表（飼育係研修会、野生動物保全繁殖研究会等）演題発表8件 参加者延べ13名 ○会議等への出席 12件 延べ24名 ※マレーグマ計画推進会議（7月12日～13日）をホストとして主催。 ※シシオザル計画推進会議（11月8日）をホストとして主催。 ○論文掲載 動物園水族館雑誌 第64巻 第3号 2022年12月（公益社団法人日本動物園水族館協会） 【論文名】 チュウゴクオオカミに発症した鼠経ヘルニアにおける外科的治療例 【著者】 安福 潔（天王寺動物園）ほか	Ⅲ		

(2) 魅力的なイベントの企画・実施						
誘客面やリピーター増加に加え教育効果の観点からも、これまで実施してきたイベントの内容・時間・連携先などを検証のうえ、イベント企画実施にかかる指針を策定し、魅力的・効果的なイベントを企画・実施する。	昨年度の検証を踏まえイベントを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容やイベントに関する指針に反映させる。	4	○令和3年度の検証結果では、多くの来園者へ行動変容を促すことができたと考える。令和4年度は引き続き、教育普及アクションプログラムの3つの視点を盛り込んだイベントを実施した。	Ⅳ		
	昨年度に実施した近隣商業施設や交通機関等との連携イベント等の検証踏まえた取り組みを行うとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容や前項指針に反映させる。	5	○近隣商業施設等 ・6月18日 キューズモール（東急不動産） ープロQ学園「スゴワザの謎に迫る！」 ー獣医師による講話「エサとウンチのなぞ」、吹き矢体験 ・7月27日～29日 近鉄百貨店 あべのハルカス近鉄本店特別企画 ー「夏休み子どもお仕事体験」を「ふれんどしっぴーガーデン」にて実施 ・12月10日 キューズモール（東急不動産） ープロQ学園「スゴワザの謎に迫る！」 ○交通機関（連携割引等） ・大阪メトロ乗車券（OSAKA PiTaPa・エンジョイエコカード）による提示割引を継続実施。 ・JR天王寺駅付近のきっぷ売り場（みどりの窓口）横に、JR天王寺駅と連携したお知らせコーナーを開設。 ・「阪神高速ETC乗り放題バス 2022」へ提携施設として参加し、クーポン割引を実施。 ・近鉄あべのハルカス等天王寺公園周辺施設と相互連携割引を実施。 ○大阪府・市 ・大阪市プレミアム商品券、大阪府いらっしやいキャンペーンへの参加	Ⅲ		
(3) 積極的な情報発信						
ホームページ、各種SNS等を活用して、ターゲットや目的を明確にしたうえで効果的でタイムリーな情報発信を行うことにより、誘客に加え、動物の生態、生物多様性等の保全に関する理解にも繋げる。 また、各種メディアからの取材、番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、メディアへの継続的な情報提供を行う。	広報戦略（R3策定）に基づいた情報発信を行うとともに、実績を検証し、必要に応じて有識者の意見を聴くなどして、戦略に反映させる。	6	○定期的にSNSフォロワー数、お知らせ・ブログ・報道発表等の発信件数を確認し検証を行いながら、継続して情報発信を行った。 ○情報発信件数は令和3年度を上回った。 令和3年度 1,481件 令和4年度 1,774件	Ⅲ		
	前項戦略に基づきホームページの多言語化を拡充する。	7	○12月にホームページ多言語化未対応箇所の選別を行い、3月に対象ページの多言語化を一部実施した。	Ⅲ		
(4) 質の高い来園者サービスの提供						
来園者が園内で楽しく過ごすことができるよう、委託事業者も含め、園内で働くスタッフが来園者に対し、ホスピタリティマインドを持って接するための取組みとして研修などを体系的に実施する。定期的な清掃により園内の美観を保持するほか、案内板をはじめとする情報提供の多言語化を図る。 さらに、新たに建設する獣舎については、観覧スペースや導線等、子どもや車いす利用者も快適に観覧できる設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても工夫を施し、すべての来園者にとって快適な観覧環境を確保する。	昨年度策定したホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修、研修効果定着のための取組など、研修効果チェック）を実施する。	8	○令和3年度に実施した「ホスピタリティ醸成研修」の「笑顔であいさつ、園内のごみを見つけたら拾う」を定着させるため、お客様満足度アンケートの結果に基づき、朝礼時に周知を行った。 ○全職員および委託事業者の代表者を対象に実践に即した研修を外部講師を招聘して実施した。	Ⅲ		
	継続して、定期点検を実施し、美観保持に努める。	9	○令和3年度に実施した園内美観の巡視結果をもとに、どの課で対応するか担当課の振り分けを行った。令和4年度は、担当課ですみやかに行えるもの、業者等によるものを選別し、対応を図った。	Ⅲ		
	広報戦略（R3策定）に基づく園内の情報提供を行うとともに園内掲示物整備アクションプランを策定する。（第1四半期）	10	○園内掲示物の統一を図るため、11月に完成した動物園内掲示物等の基本となる「ペンギンパーク&アシカワーフ」のサインを参考に、園内掲示物整備アクションプログラムを3月に策定した。 【多言語化対応の実施例】 ペンギンパーク&アシカワーフ内サイン（日、中、韓、英）	Ⅲ		
	ホッキョクグマ舎の実施設計を、ユニバーサルな観覧環境に配慮したものとする。	11	○令和3年度の基本設計で確認した各種基準をもとに、ホッキョクグマ舎について快適な観覧環境に配慮した実施設計とした。 ＜実施設計例＞ ・園路中間地点に屋根付きの屋内展示室を配置し、観覧窓に面して滞留ゾーンとまとまった人数が座りながらくつろげる雑壇上のベンチを設置 ・1/20以下の勾配の観覧通路により無理のない移動ができるよう配慮 ・園路は滑りにくく段差のない床仕上とし、メイン園路は、車いす使用者やベビーカーの利用に対応したゆとりある幅員（3m）を確保 ・サインデザインは、インバウンド対応のため、文字を多言語表記	Ⅲ		

継続して、来園者の声を分析し園運営に反映する。（HP・SNS含む。）	12	○お客様満足度アンケートをより多く収集するために、園内での周知ポスターをより多く、目につくように掲示した。 アンケートの集計をすみやかにし、その結果を職員に周知するとともに、職員にかかわる意見については、朝礼で報告した。 また、改善可能な意見については即時に対応しHPで公表を行った。 ＜令和4年度 改善事例＞ ・駅から動物園までの行き方について ⇒分かりにくいとのことを受け、HPに各駅からのルート写真を掲載した。 ・園内ベンチについて ⇒増設の希望や汚れの意見を受け、増設及び補修・塗装によりきれいな状態に改善した。	Ⅲ		
昨年度拡充したクレジット払いの運用実績や来園者など関係者の声を踏まえ、園の決済環境を網羅的に検討のうえ、さらなるキャッシュレス拡充にかかる方針を決定する。	13	○調査・検討結果、園内事業者の状況、来園者の声、HP上でのファンクラブの入会実績、インバウンドの動向なども踏まえて、キャッシュレス決済拡充にかかる方針を決定し、各社のキャッシュレス決済のシステム・料金などを調査し、比較表を作成した上で、入園料支払についてクレジットカード、電子マネー、QRコードに対応したキャッシュレス決済を導入した。	Ⅲ		

大項目 1-2	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進 (1) 間近で動物を感じる機会の提供 (2) 園内外における学習機会の提供 (3) NPO法人・ボランティア等との協働による学習機会の提供	
------------	---	--

中期目標	2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進 平成30年8月に策定した「天王寺動物園教育ポリシー」を踏まえて教育普及機能を強化し、動物のにおいや鳴き声、様々な行動に実際に触れる機会を提供することに加え、野生動物を取り巻く地球規模の環境問題も視野に教育普及活動を行い、SDGsへの貢献をめざす。 (1) 間近で動物を感じる機会の提供 飼育動物の展示、「ごはんタイム・おやつタイム」の実施、餌やり体験や「ふれあい広場」の運営等を通じ、リアルな動物を見る、声を聴く、においを感じる等の生きている証に出会う機会を提供する。また、お客様のニーズや満足度を把握する等、展示効果の検証を行いつつ、間近で行動的な動物が見られる展示となるような取り組みを進める。 (2) 園内外における学習機会の提供 教育ポリシー・新学習機活用を踏まえた、当園の教育普及活動に関するアクションプログラムに基づき園内外における学習機会の提供を行いながら、受講者・来園者調査に基づき、継続的に提供するメニューやその内容、アクションプログラムの改善を図るサイクルが回っている状態を目指す。また、来園者に動物の魅力及び生息地の状況が伝わるようなパネル展示を継続して実施する。さらに、多様な教育普及の観点から、NPO法人・ボランティア・大学との連携協定の締結などにより協働体制を構築する。

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）間近で動物を感じる機会の提供						
ごはんタイム・おやつタイムの実施や動物への餌やり体験等、新たなふれあい広場の運営を通じ、来園者が間近を感じる機会を提供する。 また、お客様のニーズや満足度を把握する等、展示効果の検証を行いつつ、間近で行動的な動物が見られる展示となるような取り組みを進める。	ふれあい事業に関する方針を踏まえたプログラムに基づき新ふれあい広場の運営を行い、実績を検証のうえ、必要に応じてプログラム若しくは事業に関する方針を修正する。	14	○令和3年度に策定した「ふれあい事業に対する当園の方針」に基づくプログラムを4月のふれんどしっぷガーデンオープンより運用し、同時にモニタリングを行った。 ・オープン当初の方針から動物には触れずに観察するよう方針を変更したが、アンケート結果（教育的観点）では「みんなでつくるあそびじかん」における、参加者アンケートで「少し楽しかった」「楽しかった」を合わせると、96.2%であり、満足度を損なうことはなかった。 ・この変更により、来場者と同じエリアでの休息が多く観察され、動物のQOLが向上した。 ・参加者アンケートで「説明はわかりやすかったか？」との問いに、96%以上が「少しわかりやすかった」「わかりやすかった」と回答しており、教育的効果も認められた。	Ⅳ		
	教育普及アクションプログラム（R4版）に基づいたメニューを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じて他メニュー、プログラムに反映する。	15	○令和3年度の検証を踏まえた令和4年度教育普及アクションプログラムメニューを実施し、ズー・スクールにおいては、引率者の教員のアンケート結果で要望があった内容について検証し講話に盛り込んだり、企画展では指摘に応じて次回に改善を図った。 ○行動変容については、動物園ファンクラブのポスター掲示（寄附）やアンケートに環境保全に対する行動内容の項目を設けている。 ＜令和4年度集計＞ ・ズー・スクール -講話・ガイドウォーク 75件 -職場紹介 17件 -オンライン講話 5件 -飼育体験 4件 -貸出キット 8件 -出張レクチャー(市内) 23件 			

(2) 園内外における学習機会の提供						
教育ポリシー・新学習機活用を踏まえた、当園の教育普及活動に関するアクションプログラムに基づき園内外における学習機会の提供を行いながら、受講者・来園者調査に基づき、継続的に提供するメニューやその内容、アクションプログラムの改善を図るサイクルが回っている状態を目指す。 また、来園者に動物の魅力及び生息地の状況が伝わるようなパネル展示を継続して実施する。さらに、多様な教育普及の観点から、NPO法人・ボランティア・大学との連携協定の締結などにより協働体制を構築する。	新たなボランティア制度をスタートさせる。	16	○新たなボランティア制度として「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の会員募集を開始した。	Ⅲ		

大項目 1ー3	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立 (1) 動物福祉に配慮した飼育の実践 (2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進
------------	---

中期目標	3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立 動物の高齢化と獣舎の老朽化が進むなか、動物園の主役である動物たちに事故が起こらないように対策を講ずることはもとより、健康で幸せに暮らせる環境を創出することは、動物園経営における最重要事項であり、また、最低限の責務でもあることから、飼育管理機能を強化する。特に、これまでに培った飼育技術を着実に継承しながら、さらに高度化させるとともに、世界に通用する飼育基準に適合した獣舎整備を着実に推進することで、動物福祉の充実を図り、天王寺動物園の魅力向上に繋げる。 (1) 動物福祉に配慮した飼育の実践 動物園という限られた環境の中でも飼育動物の生活の質を高め、健康で生き生きと暮らせるよう、動物福祉に配慮した飼育を実践する。この際、環境エンリッチメント（動物福祉の立場から、飼育動物の幸福な暮らしを実現するための具体的な方策）やハズバンダリートレーニング（動物の自発的行動を発現させるような飼育手法を用いて、飼育者が望む行動を飼育動物に発現させるためのトレーニング）にも天王寺動物園全体として取り組むとともに、飼育技術の高度化に取り組む。 (2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進 施設整備計画に基づき、園内の獣舎整備を推進し、新たに建設する獣舎については、広さ、構造、設備等、世界に通用する飼育基準に適合した設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、改善や工夫を施し、動物にとって適切な飼育環境を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）動物福祉に配慮した飼育の実践						
動物福祉に配慮した飼育を実践するために、環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングに園全体として取り組んでいく。取組みにあたっては、一定の考え方のもと体系的に行うとともに、定期的な検証を踏まえるほか、現在実践している飼育メニューも改めて点検のうえ、マニュアル化するとともに人材の教育・研修体制を構築する。	ヒヤリハット事例の共有や飼育作業マニュアルの実施状況の定期的な確認と、必要に応じた改訂を継続する。	17	○他園にて発生した動物との接触事故を受けて、自園での検討事項調査、他園の安全管理方法の聴き取りおよび共有を行った。 ○年2回の飼育作業マニュアルの定期検証を実施した結果逸脱はなく、マニュアルの改訂は行わなかった。 ○新規採用者が多く不慣れな獣舎も多いため、全獣舎において過去に発生したヒヤリハット事例や発生し得る事例を共有した。	Ⅲ		
	環境エンリッチメント、ハズバンダリートレーニングに関する方針（令和3年策定）に基づき、取り組み中の種について継続実施するとともに、効果を検証し、実施種数を増やす。	18	○令和3年度に策定した方針に基づいて継続実施するとともに、新たに環境エンリッチメントを51種、ハズバンダリートレーニングを33種に拡充した。（死亡及び搬出により、環境エンリッチメント実施6種、ハズバンダリートレーニング実施7種減。新規で環境エンリッチメント実施4種、ハズバンダリートレーニング実施12種増。）効果検証の結果、トレーニングでは逸脱→安定、針刺激→針刺しなど8種で前年度より到達レベルが上がり、効果が認められた。 <取組実施状況> ・エンリッチメント：新規4種（動物種：ニジギジ、レッサーパンダ、チュウゴクオオカミ、ピューマ） ・トレーニング：新規12種（動物種：テンジクネズミ、エミュー、フサオネズミカンガルー、ハクビシン、レッサーパンダ、シショザル、フクロテナガザル、マンドリル、アフリカハゲコウ、ホロホロチョウ、ピューマ、コンドル）	Ⅲ		
	新病院の基本計画作成につながる「新動物病院計画の与条件整理表」を作成する。	19	○101計画をはじめとする各種計画（動物導入計画や獣舎整備計画など）と、必要とする治療・研究環境を考慮しながら、各担当（飼育・診療）との意見交換を行い、与条件整理表を再確認した。 ○令和5年度の基本計画策定に向け、与条件整理表をもとに他園・大学等の動物病院を調査し、与条件の見直し等を行った。	Ⅲ		

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進						
新たに建設する獣舎については、日本動物園水族館協会が示すガイドライン以上の広さ、構造、設備等を備えた設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保する。 また、既存獣舎についても、維持管理計画に基づき適切な点検・補修を継続するとともに、動物福祉の観点も踏まえた小規模改良を実施する。	ペンギンアシカ舎、ホッキョクグマ舎等獣舎の計画に応じた設計や整備を着実に実施する。	20	○ペンギン・アシカ舎 ・工事担当（都市整備局、施工業者）との定例会議への参加等を通じて施工状況を把握し、工程や施工内容等に問題がないかを確認し、必要に応じて速やかに指示を行った。 ・円滑な工事進捗が図れるよう、的確に各担当と情報共有・各種調整を行った。 ○ホッキョクグマ舎 ・基本設計を踏まえ、設計施工者一括発注のプロポーザル方式で受託者の選定・契約を行い実施設計を行った。	Ⅲ		
	維持管理計画に基づく点検維持管理を着実に実施しつつ、第1期リニューアル計画を反映した維持管理計画を策定する。	21	○第1期リニューアル計画による整備および点検維持管理状況を踏まえた、維持管理計画を新たに策定した。	Ⅲ		
	当面新築が予定されない既存獣舎について、動物福祉の観点から小規模改良計画を策定する。	22	○第1期獣舎リニューアルの見直しと連動し、令和3年度に検討した小規模改良箇所を再確認した。 ○10月に小規模改修一覧を優先順位順に振り分け、「動物福祉に配慮した小規模改良計画」の素案作りに取り組んだ。 ○「動物福祉に配慮した小規模改良計画」について、優先順位をつけ年度末までに確定した。	Ⅲ		

大項目 1ー4	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 繁殖及び調査研究活動の推進 (1) 繁殖の推進 (2) 調査研究の推進と知見の共有
------------	--

中期目標	4 繁殖及び調査研究活動の推進 動物の生態に関する各種調査研究活動や希少動物の繁殖を通じ、種の保存に貢献する。 (1) 繁殖の推進 技術の向上に取り組み、自園における繁殖を推進するとともに、他園との動物の貸出し・借入れや余剰動物を預かる等の繁殖協力を推進する。また、生息域内保全についても、世界動物園水族館保全戦略を規範として、動物園としての支援活動を通じて貢献していく。 (2) 調査研究の推進と知見の共有 動物園として調査研究活動に取り組むとともに、大学等の研究機関等と連携した共同研究を推進する。研究成果については、他園も含めた動物園の活動の改善はもとより、広く住民や社会に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価		
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由	
(1)繁殖の推進							
種毎の飼育方針文書に基づき、動物福祉の観点も踏まえ、計画的に繁殖に取り組むとともに、現在も実施している他園の繁殖への協力としての貸出・借入等に引き続き取り組む。 また、法人として可能な域内保全への支援活動を継続する。	昨年度定めた繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じて対象種及びチェックポイントを見直す。	23	○令和3年度に定めた繁殖推進種をJAZA加盟園館の飼育状況を勘案して見直しを図るとともに、繁殖に向けたチェックポイント項目を継続実施した。 ○対象種の見直しとして、カバについてはJAZAの方針に基づき繁殖推進種から除外した。	Ⅲ			
	昨年度に確立した人工授精手技で引き続きオグロゾル、ソデグロゾルの繁殖を目指した取り組みを実施する。	24	○オグロゾル： 令和3年度に雄の保定方法とマッサージの確立、精液の採取に成功して以降、雌の発情兆候が得られていないため人工授精の試行に至っていない。雌の発情は人為的に発生させることが不可能なため観察を継続した。雄の採精については成功し精子活性を確認することができた。これを継続的に採取できるように実施した。また、擬卵を抱くことも確認できた。 ○ソデグロゾル： 現状のペアのまま継続、観察を続けた。	Ⅲ			
	大阪府産ニホンイシガメの保全活動に引き続き取り組むとともに、新たな種の保全活動の啓発等についても取り組む。	25	○クラウドファンディングによるアイファ어의改修を実施し、ニホンイシガメの生息環境の啓発、保全につながる環境整備を行った。同時に保全啓発事業としてロングラン企画展を実施した。 ○新たな種の保全につながる啓発事業として、4月に「キーウィ展」、9月にも約1か月間「キーウィ展」を開催。 ○6月に開催された「日本オオサンショウウオの会」に参加し、保全につながる活動内容や今後の当園での取り組みについて検討した。	Ⅳ			

(2) 調査研究の推進と知見の共有						
目園において取り組むべき調査研究対象を定め、着実に継続するとともに、大学等と連携した共同研究を推進するために、動物園の活用を積極的に周知する。 また、研究成果について、業界団体等の大会や研究会において学術発表することで、知見の共有を図る。	「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」(R3策定)の行動スケジュールに沿って実施する。	26	○地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針に基づき、大学・博物館等と連携し、共同研究等を進めた。 ＜研究の一例＞ ・チュウゴクワニトカゲのCT撮影および爬虫類性判別（岡山理科大学） ・ジャガーのSFTS検査等について（北海道大学） ○令和5年度から担当獣医制を導入し、診療・研究について長期的な視点に立ち班単位で長期的な計画を立て、研究にとりくめるように体制変更の計画を策定した。これにより今後は、各班で最低1つは研究テーマを設けて長期的に研究していくことも可能になる。	Ⅲ		
	従来の連携先に加えて、昨年度に連携協定を締結した大学・機関との取り組みを進める。	27	○昨年度協定を締結した国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学応用生物科学部ならびに同学部動物繁殖学研究室とも新たな取組や研究を始めた。 ＜新たな取組・研究の一例＞ ・調査研究及び教育、希少野生動物種の保全に貢献する人材育成を目的とした人的交流、希少野生動物種の保全や環境等に関する普及啓発活動等を行った。 ・希少動物の繁殖生理解明にむけた内分泌モニタリング、検体の採取採集、行動観察、関連資料や情報の相互提供等を行った。 ・動物園水族館繁殖研究アライアンス（ZARAS）の枠組において協定を締結し、西日本における配偶子バンク拠点としての協力体制を構築した。	Ⅳ		
	ホームページ等で大学等との研究機関との協定による研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図る。	28	○共同で進めている研究やその成果について、学会等で発表し、一部の発表については優秀発表賞を2年連続で受賞した。 ＜発表した研究の一例＞ ・マレーグマおよびブチハイエナの繁殖に関する共同研究（北海道大学） ・アルダブラゾウガメの消化速度と体温/活動量に関する研究（帝京科学大学） ・現生鳥類の成長に伴う骨格形態の変化とその進化的な意義（国立科学博物館）	Ⅲ		
	研究の成果については、研究会等において発表を行う。	29	○JAZAの各種技術研修会などに参加するだけでなく、発表演題をエントリーできるよう、題材探し、飼育および検査データの整理などに日ごろから取り組んだ。 ＜発表の一例＞ ・「交尾後妊娠に至らない雌雄マレーグマにおける繁殖機能の調査とその改善の取り組み」（第5回野生動物保全繁殖研究会大会） ・「繁殖障害を疑うマレーグマのペアへの取り組みについて」（第2回生物多様性委員会マレーグマ計画推進会議） ・「跗蹠関節腱脱臼に対し外科的整復を行ったカルガモの一例」（近畿ブロック動物園臨床研究会） ・「発作持ちのシシオザルの一例」（令和4年度生物多様性委員会シシオザル計画推進会議）	Ⅲ		

大項目 2-1	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 自律的な組織経営 (1) 機動的な組織体制の構築 (2) 適材適所の柔軟な人事配置
------------	---

中期目標	1 自律的な組織経営 (1)機動的な組織体制の構築 理事長のトップマネジメントのもと、国内外の動物園の状況や動物飼育に関する理解に基づき、天王寺動物園の実情に即した機動的な組織体制を構築し、業務を執行する。 (2)適材適所の柔軟な人事配置 個々の職員の能力や専門性に応じた適材適所の人員配置を行い、高度な専門性が求められる業務には、必要に応じて外部から専門人材の登用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
1 自律的な組織経営						
法人として「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」という目指す姿を組織内外に周知徹底する。 また、中期目標の実現に向けた、組織の役職や人員について、その効果を定期的に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、専門性の高い業務について必要に応じて外部からの専門人材の登用を行う。	引き続き、研修やホームページ等で法人の目指す姿を情報発信・共有するとともに年報をホームページで公表するなど情報発信の充実を図る。	30	○法人の目指す姿について研修を複数実施し、年報をホームページで公表するなど法人についての情報発信を行った。 ＜研修の一例＞ ・新規採用者に対するオリエンテーション ・新規採用者に対する動息システム研修 ・コンプライアンス研修 ・情報セキュリティ研修 ・契約事務研修 ・服務研修 ・リーダー研修 ・動物園学研修 等 ＜ホームページでの公表の一例＞ ・令和3年度年報 ・財務諸表と事業評価結果 等	Ⅲ		
	法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、必要に応じて対応する。	31	○令和3年度作成した人員数の改編・補充にかかる棚卸の仕組みについて、都度点検を行い随時対応し、必要に応じて採用募集を行った。	Ⅲ		
	各種業務の実施にあたり、外部の専門人材登用が必要かどうかを検討する。	32	○法人内でヒアリングを行い、各種業務の実施にあたり外部の専門人材登用が必要かどうかの聞き取りを行い、それを踏まえて外部の専門人材登用の進め方について検討した。 ○外部の専門人材の登用について、スポットで外部講師として招き、ノウハウを蓄積した。（羊毛刈りなど）	Ⅲ		

大項目 2-2	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起 (1) 人材の確保・育成 (2) 職員の能力向上と意欲喚起
------------	---

中期目標	2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起 (1)人材の確保・育成 持続的かつ国際的にも通用する動物園経営のため、組織として蓄積した知識と技術を着実に継承するとともに、中長期的な視点から計画的な人材の確保・育成に努める。人材の確保・育成にあたっては、支援者（来園者、寄付者等を含む。）、園内スタッフ等の関係者、設立団体である本市、日本動物園水族館協会 及び 世界動物園水族館協会 等 関連する多様なステークホルダーと法人との良好なコミュニケーションに寄与できる人材を基準又は目標とする。 また、職員の能力向上に必要な技術を常に調査・把握のうえで、飼育管理をはじめとする天王寺動物園の機能向上に資する技術の習得機会（国内外の研究会における情報交換、ホスピタリティ向上やファンドレイジング（戦略的に外部資金を広く集めること。以下同じ。）に関する研修参加等）を積極的に設ける。 (2)職員の能力向上と意欲喚起 インセンティブが適正に働く人事評価制度を確立することにより、勤務意欲を高め、職員個人の能力及び組織力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）人材の確保・育成						
人材の確保については、現在の職員の年齢構成・経験も考慮し、中期目標の達成に資する人材の確保に努める。 また、人材の育成については、中期目標の達成に向け、求められる考え方、技術・能力をＯＪＴや研修等で着実に習得させるとともに、数多く在籍するベテラン職員層のノウハウを標準化した各種マニュアル類で共有することにより園全体の能力を向上させる。	人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。	33	○人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施し、法人内でヒアリングを行い、人材育成方針について、令和4年度版へと更新を行った。	Ⅲ		
	人材育成方針及び計画に基づき研修を実施するとともにアンケート、効果、業界で求められるスキルを踏まえ研修計画を随時見直す。	34	○法人内でのヒアリング（５月）を踏まえ研修計画立案し、その計画に基づき研修を実施した。 ○令和4年度の飼育専門員と動物専門員との職種統合にかかる、動物飼料の調達や動物異動にかかる手続き等の業務引継ぎについては、ＯＪＴを通じて2か年（当該年度を含む）をかけ計画的に実施している。	Ⅲ		
	資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格を追加する。	35	○新たな資格メニューの取得申請について、業務とのかかわりを踏まえた検討を行い追加するとともに、制度の定着を目的として職員に周知した。 ＜資格取得支援制度を利用しての資格取得実績＞ ・準認定ファンドレイザー2名 ・飼育技師（一般）8名（上級）2名	Ⅲ		
（２）職員の能力向上と意欲喚起						
法人設立当初に策定した評価制度の定期的な効果検証を行い必要に応じて見直しが行なわれる仕組みを構築する。	引き続き人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度を見直す。	36	○法人内で管理監督者ヒアリングを実施し、令和4年度より改正された大阪市の評価制度の導入にかかる課題も検討した上で、評価制度の改正した。また改正後の制度実施に当たり、事前に職員説明会を開催のうえ、人事評価制度について着実に実施した。	Ⅲ		

大項目 2－3	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 効果的・効率的な業務執行 (1) ＰＤＣＡサイクルの確立 (2) ＩＣＴの導入及び活用
------------	---

中期目標	3 効果的・効率的な業務執行 (1) ＰＤＣＡサイクルの確立 評価委員会の見解に基づき本市が評価基準を作成し、その評価基準を動物園経営のＰＤＣＡサイクルに組み込み効果的・効率的な業務執行に努める。 (2) ＩＣＴの導入及び活用 ＩＣＴを導入・活用することで、業務の標準化と事務処理の効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
(1) PDCAサイクルの確立						
法人設立初年度は、評価の対象となる年度計画の各項目毎に適切に進捗管理が実施できるような仕組みを構築し、日常業務の履行が評価基準の達成に自然と結びつくよう取り組みを行う。さらに、達成状況を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。	年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、市ともその内容を共有する。その際、達成状況や令和3年度の市評価等を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。	37	○第1四半期の進捗状況について、大阪市建設局公園緑化部動物園支援担当と情報共有を行い、評価事例について評価委員会での意見を受け、法人内部の意見を集約し、再び大阪市建設局公園緑化部動物園支援担当と意見交換を行った。 ○上半期および年末に行った年度計画の仮評価の状況について、大阪市建設局公園緑化部動物園支援担当に情報共有した上で法人の仮評価を大阪市に提出するとともに、大阪市においても仮評価を実施した。	Ⅲ		

(2) I C T の導入及び活用					
事務効率化の観点から人事財務部門への I C T の導入はもちろん、動物福祉向上の観点から飼育診療部門において、飼育、各種トレーニング、診療の履歴などの情報を一体的に管理できるよう、ICTの導入と日常的な活用に取り組む。	引き続き、人事財務分野において導入した各種機器の安定運用を図るとともに、担当者変更等に伴う引継ぎを着実に実施する。	38	○人事については、令和3年度作成のマニュアルに基づき業務を実施した。令和4年度業務にかかる引継ぎを実際行う中で、不足している内容を抽出し、マニュアルを充実させた。 ○5月に新規採用者向け動意システム研修を実施し、研修資料については全職員に周知した。	Ⅲ	
	動物カルテシステムの日常飼育・トレーニング分野への試行実施 (R3) を踏まえ、本格実施する。	39	○動物カルテシステムについて診療部門では改良を重ねた結果、ある程度運用ができていたものの、日常飼育・トレーニング分野への展開を段階的に開始したところ、システムへの負荷がかかり入力作業の順番待ちが必要となるなど、効率の安定的な運用が思うように進まず、業務に支障をきたすことが判明した。総合的に検討した結果、当該システムで一元管理するよりも別の枠組みでプラットフォームを構築してデータ管理するほうがコストを抑えることができ、省力的に動物飼育専門員が入力可能で、かつより効率的であるという結論に至った。	Ⅱ	

大項目 3 - 1	3 財務内容の改善に関する事項 1 収入の確保
--------------	----------------------------

中期目標	1 収入の確保 来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により天王寺動物園の魅力を向上させつつ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症対策による安全と集客のバランスも考慮した動物園経営で、着実に入園料収入を確保することに加え、戦略的な渉外営業（ファンドレイジングを含む。）や魅力的なグッズ開発等の入園料外収入の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
1 収入の確保						
事業の実施に必要な資金を安定的に確保するため、来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により、安全と集客のバランスも考慮しながら着実な入園料収入の確保に努めるとともに、ファンドレイジングを始めとした渉外営業等による入園料外収入の確保に努める。	入園料収入3.2億円・入園者数120万人を目標とする。（令和4年度予算）	40	○毎月の理事会にて、入園料収入・入園者数を随時確認し、目標に対しての実績を検証してきた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも配慮しながら、6月から土日のチケット販売枚数の上限を撤廃し、最終的に入園料収入、入園者数ともに目標を上回った。 			

大項目 3-2	3 財務内容の改善に関する事項 2 経費の節減
------------	-----------------------------------

中期目標	2 経費の節減 常に高いコスト意識を持って動物園経営を行い、日々の業務内容等の点検・精査により、経費を節減することはもちろんのこと、獣舎整備等の投資についても地方独立行政法人における制度上の優位性を最大限に活かし、発注方法等の工夫で、経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
2 経費の節減						
日々の業務内容等の点検・精査や管理業務における外部委託内容の精査、獣舎整備における発注方法の工夫及び固定経費のさらなる節減等により運営経費の抑制に努める。	昨年度までに設置した水道子メーターによる使用量を引き続き検証する。検証により漏水の可能性のある場所については調査し、漏水が特定された場合に修繕を行う。	46	○子メータによる前年度同月や前月の使用量を比較検証の結果、漏水箇所は見られなかった。	Ⅲ		
	当法人で着手するすべての獣舎整備（ホッキョクグマ舎、アジアの森等）で直営時代と比べて1割のコスト縮減を図る。	47	○新たな発注形式等を検討した結果、建築一括発注による設計施工一括発注方式を採用し1割のコスト縮減を行った。	Ⅲ		

大項目 4-1	4 その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の強化 (1) 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築 (2) 法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用 (3) コンプライアンスの周知徹底 (4) 個人情報等の保護 (5) 内部監査及び監事による監査の適切な実施 (6) ネットワークセキュリティの強化
------------	---

中期目標	1 内部統制の強化 法人が適切に業務を運営していくため、内部統制の確立・強化に必要な環境を整備する。 (1) 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築 (2) 法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用 (3) コンプライアンスの周知徹底 (4) 個人情報等の保護 (5) 内部監査及び監事による監査の適切な実施 (6) ネットワークセキュリティの強化
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築						
集客施設運営上の特性及び地方独立行政法人法上求められる内部統制の考え方を踏まえ、重要なリスクを回避する体制が機能するとともに、必要に応じて見直し可能な仕組みを構築する。	内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。	48	○7月に内部統制委員会を開催し、公金紛失事案を受け再発防止措置（要綱制定、防犯カメラの設置）を講じた。この事案を受け、監事監査の随時監査を実施し、規則に基づいた運用が行われているかどうかチェックを行った。	Ⅲ		
	リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。	49	○令和3年度に決定した法人として管理するリスクについては、適宜実務者会議等で進捗を確認し対応した結果、事業を進めることができた。 ○施設点検結果についてもリスク管理委員会を実施し、確認した。	Ⅲ		
②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用						
法人運営にあたって整備した諸規定に関係職員が十分に理解したうえで、円滑に運用できるよう取り組むとともに必要に応じて見直しを行う。	規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修する。	50	○規程類について、新規採用者及び転入異動職員を対象とした研修を実施した。また、必要に応じてそれ以外の職員にも研修を実施した。	Ⅲ		
	諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行う。	51	○大阪市の規程の改正状況等を踏まえ、法人の現状を確認し、必要に応じて諸規程の改正や策定を行った。また、改正や策定に際し、全職員を対象に研修等で周知した。 ＜改訂・策定した規程の一例＞ ・任期付職員就業規則策定および関連規程等 ・就業規則・給与規程	Ⅲ		

③コンプライアンスの周知徹底						
法令順守に加えて、独立行政法人の職員として社会（来園者）の要請に応える行動は何かを理解する。	当園のみならず、設立団体や他団体のコンプライアンス事例をもとにグループ討議を行うなど参加型の研修を最低年1回は実施する。	52	○係長級以下の全職員を対象に動物園の実務に即したコンプライアンス研修を実施した。また、大阪市の管理職向けのコンプライアンス研修資料をもとに管理者層（課長級・課長代理級）の研修を実施した。	Ⅲ		
④個人情報等の保護						
個人情報等の保護に関する法律に基づいて整備した法人の個人情報保護規定を職員全員が十分に理解・運用できている状態とする。	各業務において個人情報を扱う事務の棚卸を行い、漏洩リスクのあるポイントを明確にし、各種事務における作業上の重要管理ポイントの策定・改廃を行う。また、重要管理ポイントが順守されているかどうかの点検を行う。	53	○内部監査の定期監査において、個人情報取扱事務を対象とした。内部監査の結果、おおむね個人情報取扱事務が適正に実施されていることを確認したが、一部の部署において重要管理ポイントをはじめとする個人情報取扱事務について、周知が十分でなかったため、令和5年度研修等を実施し、法人内で浸透を図る。	Ⅲ		
⑤内部監査及び監事監査の適切な実施						
内部監査により定期的に内部統制環境の有効性をモニタリングするとともに、監事による監査を通じて、内部統制に関する必要な見直しを行う。	内部監査・監事監査を実施のうえ、必要に応じて内部統制環境の見直しを実施する。	54	○内部監査、監事監査ともに計画通り実施した。 ＜実施した定期監査テーマ＞ ・内部監査：契約事務、個人情報取扱事務、令和3年度内部監査措置状況 ・監事監査：固定資産実査	Ⅲ		
⑥ネットワークセキュリティの強化						
個人情報等の機密情報の漏えいを未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を徹底する。	必要に応じてセキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を検証のうえ、必要に応じて改訂を行うとともに、設立団体並みの研修を実施する。	55	○係長級以下全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。また、情報セキュリティ対策基準を改訂し、セキュリティワイヤーによる庁内PCの盗難防止措置を講じた。	Ⅲ		

大項目 4ー2	4 その他業務運営に関する重要事項 2 来園者の安全確保
------------	--

中期目標	2 来園者の安全確保 来園者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、計画的に施設の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
来園者の安全確保						
園内施設の安全確保や来園者の安全確保に必要な体制の整備及び園内で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底を行う。	今年度、設計若しくは工事を実施する全ての案件において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。	56	○第1期リニューアル整備事業のプロポーザルにおいて、仕様書への明記とともに安全対策に関する技術提案を評価項目とし、その結果「飼育動物」「来園者」「職員」全てに配慮した、優しく安全な施工の提案があり、プロポーザル評価委員会においても高い評価を得た。工事の実施に向けては更なる安全対策を実施した。	Ⅲ		
	獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。	57	○年2回の獣舎点検を実施した。 ○点検から修繕を一括して行う包括管理契約を締結した。その結果、点検結果を踏まえ修繕箇所があれば各担当と的確に調整を行い速やかな改善を実施することができた。	Ⅲ		
	令和3年度に引き続き、受託事業者への安全意識の徹底に加えて、職員と合同での災害・猛獣脱出訓練及び研修で、より質の高い体制とするための方策を検討する。	58	○BCP検討会議を立ち上げ、非常用発電機などの非常用機材の購入計画を立てた。 ○災害・猛獣脱出訓練については11月24日（開園日）に天王寺消防署協力のもと受託事業者との合同で実施し、救護講習を同時に行った。訓練実施後に天王寺消防署からの講評や参加職員のアンケート結果より課題抽出・分析を行った。	Ⅲ		
	法人と委託先事業者が協力のうえ、新型コロナウイルスの感染状況に応じた適切な対策を講じる。（職員の健康管理を含む。）	59	○大阪府の要請内容に応じた園運営および職員の対策を講じた。また、園内事業者とも連携し、陽性者が出た場合でも速やかに対策を講じることができた。	Ⅲ		

大項目 4－3	4 その他業務運営に関する重要事項 3 職員の安全衛生管理
------------	---

中期目標	3 職員の安全衛生管理 職員が安全かつ快適な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策の徹底と事故防止に努める。 また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できる職場環境づくりに努める。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
職員の安全衛生管理						
労働安全衛生法等に基づいた安全衛生管理体制に加え、職員の健康保持促進のための取組みを進めるとともに、職員へ周知徹底する。	引き続き、安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取り組みを進めるとともに健診等を着実に実施する。	60	○安全衛生委員会について毎月1回（基本第3火曜日）実施した。開催内容にかかる議事について毎回職員あてに周知した。	Ⅲ		

大項目 4－4	4 その他業務運営に関する重要事項 4 環境に配慮した取組の推進
------------	--

中期目標	4 環境に配慮した取組の推進 環境への負荷を低減するため、天王寺動物園内及び事務所内において環境に配慮した取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
環境に配慮した取組の推進						
WAZA（世界動物園水族館協会）の持続可能戦略で示されたSDGsへの貢献に向け、環境に配慮した取組を推進する。	令和3年度に策定公表したSDGsへの取り組み方針を実施する。	61	○Team Expoの共創事業の一環として各種イベントを共同で開催した。 ＜開催したイベントの一例＞ ・「プラスチックごみを減らして守る、かけがえのない地球と動物のいのち」国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）、大阪市環境局との共催　＜参加人数：65人＞ ・「天王寺動物園で学ぶSDGzoo」出展企業：サラヤ株式会社、株式会社ベルコ、株式会社NTTドコモ　＜参加人数：86人＞ ・「ごみを減らして、地球と動物を守ろう！スタンプラリー」国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）、大阪市環境局との共催　＜参加人数：347人＞ ○園内で実施可能なSDG sの取り組みを行うべく、園内事業者とSDG sに関する覚書を締結し、園内においてペットボトルのキャップ回収を開始した。	Ⅲ		

大項目 4－5	4 その他業務運営に関する重要事項 5 情報公開の推進
------------	---------------------------------------

中期目標	5 情報公開の推進 法人の運営状況について透明性を確保するため、毎年の業務実績報告書等により情報公開を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
情報公開の推進						
情報公開を推進し、運営状況の透明性を高めることで、法人の活動への理解及び信頼を得る。 また、法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報も、積極的に公表する。	業務に関する年報（Annual Report）を公表する。	62	○年報をHPに掲載し公表するとともに、営業用に製本し、関係企業等に配布した。	Ⅲ		

大項目 4－6	4 その他業務運営に関する重要事項 6 B C P の策定
------------	---

中期目標	6 B C P の策定 地震や台風等大規模な自然災害の発生や新興感染症の流行等によるリスクを最小限とするため、B C P（事業継続計画）を策定し、重大事故等の危機事象が発生した際の体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
B C P の策定						
地震、台風など自然災害及び新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザなどの新興感染時による対応をあらかじめ定めることで来園者・職員の安全を確保する。	事業継続計画の周知と意見交換を踏まえ、必要に応じた改訂を実施する。	63	○BCP検討会議を実施し、非常用発電機について優先順位を検討した結果、調理場と動物病院を最優先することとした。仕様書を作成し令和5年度購入に向けて予算要求を行った。 ○職員の安否確認システムを構築し、運用を開始した。意識定着を目的として応答訓練を年に数回実施する予定を立てた。 ○職員の参集予測をもとにタイムラインを作成し、災害時の応急体制を検討し検討結果をBCPに反映した。	Ⅲ		

4. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

5. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1億円 ＜想定される理由＞ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。	1億円 ＜想定される理由＞ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。	なし

6. 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
次の財産について除却により処分する。 令和4年度以降 旧ラクダ舎、カモシカ舎（附1） 令和5年度以降 オランウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所 令和6年度以降 ヒヒハウス、サルアパート（各施設の付帯施設含む）	旧ラクダ舎について除却により処分する。	旧ラクダ舎、カモシカ舎を除却により処分した。

7. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

8. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	なし

9. 地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（令和3年3月31日大阪市規則第63号）で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績																											
（１）人事に関する計画 動物福祉に配慮した飼育を実践するほか、動物や職員の安全確保を図るため、令和３年度に職員を増員することで飼育管理体制の適正化に取組むとともに、その体制について検証し将来的な人員配置計画を策定する。 （２）施設に関する計画 施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。	（１） 人事に関する計画 人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施する。 （２） 施設に関する計画 施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。	・組織の役職や人員数の改編・補充にかかる仕組みを構築した。 ・年度当初ヒアリングを行い、現行体制の検証、見直しを行った。 （２） 施設に関する計画 施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備を行った。																											
<table><tr><th colspan="3">中期計画</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計・工事） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの森ゾーン拡張（計画・設計・工事） ・新猛禽舎（計画・設計・工事） ・新夜行性動物舎（計画・設計・工事） ・アフリカの森ゾーン（設計・工事） ・日本の里ゾーン（計画・設計・工事） ・タイガの森ゾーン（計画・設計・工事） ・樹上の森ゾーン（計画・設計・工事） ・休憩エリア（計画・設計・工事） ・アジアの高地ゾーン（計画・設計・工事） ・動物病院・研究棟・調理場（計画）</td><td>6,460百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	中期計画			施設の内容	予定額	財源	・ホッキョクグマ舎（設計・工事） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの森ゾーン拡張（計画・設計・工事） ・新猛禽舎（計画・設計・工事） ・新夜行性動物舎（計画・設計・工事） ・アフリカの森ゾーン（設計・工事） ・日本の里ゾーン（計画・設計・工事） ・タイガの森ゾーン（計画・設計・工事） ・樹上の森ゾーン（計画・設計・工事） ・休憩エリア（計画・設計・工事） ・アジアの高地ゾーン（計画・設計・工事） ・動物病院・研究棟・調理場（計画）	6,460百万円	施設整備費補助金	<table><tr><th colspan="3">年度計画</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）</td><td>561 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	年度計画			施設の内容	予定額	財源	・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）	561 百万円	施設整備費補助金	<table><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>実績額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）</td><td>557百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	実績			施設の内容	実績額	財源	・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）	557百万円	施設整備費補助金
中期計画																													
施設の内容	予定額	財源																											
・ホッキョクグマ舎（設計・工事） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの森ゾーン拡張（計画・設計・工事） ・新猛禽舎（計画・設計・工事） ・新夜行性動物舎（計画・設計・工事） ・アフリカの森ゾーン（設計・工事） ・日本の里ゾーン（計画・設計・工事） ・タイガの森ゾーン（計画・設計・工事） ・樹上の森ゾーン（計画・設計・工事） ・休憩エリア（計画・設計・工事） ・アジアの高地ゾーン（計画・設計・工事） ・動物病院・研究棟・調理場（計画）	6,460百万円	施設整備費補助金																											
年度計画																													
施設の内容	予定額	財源																											
・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）	561 百万円	施設整備費補助金																											
実績																													
施設の内容	実績額	財源																											
・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）	557百万円	施設整備費補助金																											
（３）中期目標の期間を超える債務負担 <table><tr><th colspan="5">中期計画</th></tr><tr><th>施設</th><th>事業期間</th><th>中期目標期間 事業費</th><th>次期以降 事業費</th><th>総事業費</th></tr><tr><td>動物病院・研究棟・調理場</td><td>令和７年度 から令和10 年度まで</td><td>6</td><td>274</td><td>280</td></tr></table>	中期計画					施設	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費	動物病院・研究棟・調理場	令和７年度 から令和10 年度まで	6	274	280	なし	なし												
中期計画																													
施設	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費																									
動物病院・研究棟・調理場	令和７年度 から令和10 年度まで	6	274	280																									